

第 1 節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

☐子育て

☐教育

☐スポーツ・文化

☐男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長や発達を支援する環境づくり、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

こども発達支援センターでは、引き続き市内教育・保育施設や保護者、保健師などとの連携に努め、子どもの発達支援や保護者支援など総合的な支援体制の充実を図り、保護者が安心して子育てができるように取り組みました。

また、放課後の居場所づくりを通じて、子どもたちの安全・安心が確保され、地域住民との交流も図られました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター運営事業（子育て支援部）

発達面に心配のある乳幼児を対象とした発達に関する相談（運動・言語・心理など）や子育て支援として、こども発達支援センターを開設しています。親子通所教室では、小集団での楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての見通しを持ち、不安を軽減して、安心して子育てができるよう支援を実施しています。また、一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介なども行っています。併設の地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を行い、「ネウボラみよし」サテライトとして、保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図っています。

さらに、保育所での発達支援の充実をめざし、専門講師による保育所などでの巡回相談や保育所と協働した一体的発達支援体制の構築に向けて「発達支援モデル保育所推進事業」を実施し、保育所での発達支援のさらなる充実に取り組んでいます。また、保育士や保健師など子どもに関わる専門職を対象にした発達支援専門研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（教育委員会）

小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や春、夏、冬休みなどの学校休業日に、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。

市内10ヶ所（河内・栗屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童）で、住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元で根付いた活動となっています。また、各教室で工夫して、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（教育委員会）

保護者が就労などにより、昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の場として、遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行いました。運営にあたっては、子どもたちの安全・安心を確保しながら、子どもたちの健全な育成を図りました。

酒河放課後児童クラブを、令和5年4月に酒河小学校内へ移設しました。また、和田放課後児童クラブを、令和6年3月に和田小学校内へ移設しました。

<放課後児童クラブの年間平均登録児童数>

（単位：人）

放課後児童クラブ名	定 員	登録児童数
三次小学校第1放課後児童クラブ	45	49
三次小学校第2放課後児童クラブ	45	46
十日市第1放課後児童クラブ	80	72
十日市第2放課後児童クラブ	40	37
十日市第3放課後児童クラブ	40	36
十日市第4放課後児童クラブ	40	35
神杉放課後児童クラブ	35	21
酒河第1放課後児童クラブ	40	34
酒河第2放課後児童クラブ	40	33
八次第1放課後児童クラブ	45	29
八次第2放課後児童クラブ	40	24
八次第3放課後児童クラブ	30	29
八次第4放課後児童クラブ	45	29
八次第5放課後児童クラブ	30	27
八次第6放課後児童クラブ	40	28
和田放課後児童クラブ	35	22
吉舎放課後児童クラブ	40	26
三良坂放課後児童クラブ	40	47
三和小学校放課後児童クラブ	35	26
甲奴放課後児童クラブ	40	35
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	54
計	880	739

<小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ>

1ヶ所（八幡）

■ 障害児等保育事業補助金（子育て支援部）

発達支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うため、民間委託保育所・認定こども園に対して、支援保育士の人件費を助成し、職員体制整備の支援を行いました。

（単位：千円）

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
Ⅰ 運営事業 こども発達支援センター	こども発達支援センター	16,144	国県支出金 10,763 その他 5,380	1	延利用者数 905 人
	地域子育て支援センター「すまいる」	6,987	国県支出金 4,658 その他 2,329		あそびの広場延利用者数 1,387 人 初期通所教室延利用者数 199 人
放課後児童健全育成事業		161,632	国県支出金 62,460 その他 29,477	69,695	放課後児童クラブ（公営20ヶ所、委託1ヶ所）利用者数 739 人 小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付（1ヶ所）利用者数 10 人
放課後子ども教室事業		23,911	国県支出金 8,378	15,533	10 ヶ所 加入者 191 人
障害児等保育事業補助金		20,897	その他 20,000	897	保育所 3 所 認定こども園 1 園
計		229,571	143,445	86,126	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心に、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組みました。また、ネウボラDX事業によるネウボラカルテ（電子カルテ）を活用するとともに、関係課と連携して予防的な支援体制に向けた協議を進めました。

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、子育てにかかる費用を助成することで、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減につながりました。また、多様な子育て・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育、土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育所の施設改修などを行い、保育環境の充実を図りました。

特定不妊治療・不妊検査・一般不妊治療・不育治療費助成事業を行い、不妊治療と不育治療の負担軽減につなげました。

妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境を確保するため、「ネウボラみよし」をはじめとした様々な機会を通じて、妊娠・出産・子育てに関する多数の相談支援を行いました。また、産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業を継続実施し、妊産婦の不安や負担の軽減につなげました。

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て支援部）

18歳までの子どもに対して、一部負担金を1医療機関につき通院500円（月4日まで）、入院500円（月14日まで）とし、補装具、院外処方薬剤は無料とする医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、子どもの健やかな成長と、子育てにかかる経済的な負担の軽減につなげました。

■ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（子育て支援部）

食費などの物価高騰の影響に直面している子育て世帯の生活支援を行うため、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、18歳までの子ども一人当たり5万円の特別給付金を支給しました。

■ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（大学生等世帯分）（子育て支援部）

市独自事業として、国事業の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者を大学生（専門学校を含む。）を扶養する世帯に拡大し、学生一人当たり5万円の特別給付金を支給しました。

■ （新）三次市子育て応援金事業（子育て支援部）

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、市独自事業として、18歳までの子ども一人当たり2万円を支給しました。

■ 妊産婦健康診査助成事業（福祉保健部）

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券（1回）、妊婦一般健康診査（14回）、子宮頸がん検診（1回）、クラミジア検査（1回）、妊婦歯科健診（1回）、産婦健康診査（2回）の費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査の助成を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し、妊産婦の健康管理の充実を図ることにより、妊娠届の早期提出や産後うつ予防のための早期支援につながりました。

■ ネウボラみよし事業（妊娠・出産・子育て相談支援センター）（福祉保健部、子育て支援部）

ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、サテライト3ヶ所（地域子育て支援センター）では保育士や保健師、助産師、管理栄養士など専門職による相談・支援体制の充実を図りました。妊婦全戸訪問や産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、パパママ教室などを行い、妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境の確保に努めました。地域では、母子保健推進員をはじめ、医療機関などの関係機関との協力・連携により、地域で子育て家庭を見守る環境づくりに取り組みました。

また、令和5年度も産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料無償化を継続しました。



パパママ教室

■ 出産・子育て応援給付金事業（福祉保健部）

すべての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるように、ネウボラみよしにおいて、身近で切れ目のない「相談支援」を行うとともに、出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るために「経済的支援（給付金）」を行いました。

■ ネウボラDX事業（福祉保健部、子育て支援部、教育委員会）

母子保健データを一元的に管理するネウボラカルテ（電子カルテ）をベースに、切れ目のない支援を行うため、関係課との情報共有に取り組みました。

また、子どもの育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、子どもが心身ともに健やかに育つことを目的とした広島県の「子どもの予防的支援構築事業」にモデル市町として参加し、AIを活用したリスク予測を行うために必要な子どもに関する各種データの連携について関係課で調整し、システムを構築しました。

■ 不妊治療費・不育治療費助成事業等（福祉保健部）

特定不妊治療，不育治療は保険給付を除く費用を，不妊検査・一般不妊治療は広島県助成額を除いた費用の1/2を，先進不妊治療は広島県助成額を除いた額（上限5万円）を助成しました。

経済的負担の軽減を図ることにより，出産を望む夫婦を支援し，安心して治療を受けることができる環境づくりの拡充に努めました。

■ 地域子育て支援センター運営事業（子育て支援部）

公営3ヶ所，民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として，子育て相談や遊びの場の提供，子育て講座などを行いました。また，北部・南部地域においても交流の場を設け，子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

「ネウボラみよし」のサテライトである，北部あそびの広場，三良坂地域子育て支援センター「みつばち」及び地域子育て支援センター「すまいる」では，保健師や管理栄養士の巡回相談による専門的な相談や支援を行いました。



ネウボラサテライト 巡回相談



地域子育て支援センター「すまいる」

■ みよし 森のポッケ運営事業（子育て支援部）

季節や天候に左右されず，親子が安心して遊べる場所「こどもの室内遊び場（みよし 森のポッケ）」を運営し，親子のふれあいと，木のおもちゃを中心とした木育を推進しました。

令和5年9月12日に来館者数が20万人を達成し，記念イベントを行いました。

また，工作ワークショップなどのイベントを開催し，リピーターの確保や入館者の増加に努めました。



木のおもちゃ



20万人達成記念セレモニー



20万人達成記念イベント

■ 保育の充実（子育て支援部）

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児など、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置付けになりましたが、引き続き、こまめな換気や手洗い・消毒など、最大限の感染予防に努めながら、保育を提供しました。

（単位：人）

令和5年度	合計			
		内 公立	内 私立	内 地域型
施設定員	1,902	1,564	280	58
月平均児童数	1,344	1,015	278	51

■ 保育施設等物価高騰対策支援事業（子育て支援部）

幼児教育・保育を継続的・安定的に提供するため、物価高騰の影響を受けている市内保育施設などに対して補助金を交付し、負担軽減を図りました。

■ （新）保育体制強化事業（子育て支援部）

保育士の業務負担を軽減するため、清掃業務や遊具の消毒、園外活動時の見守りなどの保育に係る周辺業務を行う者を配置する保育施設に対して補助金を交付しました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ 副食費軽減事業（子育て支援部）

保育所・幼稚園などに入園している乳幼児に対する副食費を軽減し、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図りました。

■ （新）東光保育所整備事業（子育て支援部）

市立保育所の中で建築年が最も古く老朽化が進んでいる東光保育所について、保育所機能の改善を図るとともに必要な保育を安定的に提供するため、施設整備（建替え）に着手しました。（令和4年度～令和7年度）

■ 病児・病後児保育事業（子育て支援部）

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

これまでは週5日（月曜日から金曜日まで）開設していましたが、病後児保育室「おひさま」との統合により、令和5年4月から週6日（月曜日から土曜日まで）の開設に変更しました。

■ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て支援部）

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」【学び】、「ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業」【仕事】を行いました。また、離婚などによりひとり親となった家庭の住居確保を支援するため、住居移転費用と家賃の一部を補助する「ひとり親家庭等住居確保支援事業」【住まい】を実施し、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ 子育て支援課相談室事業（子育て支援部）

家庭児童相談員、婦人相談員及び母子・父子自立支援員を配置し、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの困りごとや子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けたサポートを行いました。

また、「子ども家庭総合支援拠点」を核として、児童虐待の予防的支援の強化を図りました。

■ （新）子どもの生活実態調査（子育て支援部）

子どもの育ちを巡る環境や親の子育て環境が変化する中、子育て家庭への支援に役立てるため、小学生、中学生及び高校生年齢の子どもとその保護者を対象に、生活状況や経済状況などの生活実態調査を実施しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども医療費助成事業	161,182	国県支出金 25,226 起債 22,700 その他 405	112,851	対象者 6,731 人
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	53,163	国県支出金 53,162	1	対象者 1,021 人 給付額 51,050 千円 事務費 2,113 千円
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(大学生等世帯分)	853	国県支出金 800	53	対象者 17 人 給付額 850 千円 事務費 3 千円
三次市子育て応援金事業	144,847	国県支出金 135,285	9,562	対象者 7,129 人 給付額 142,580 千円 事務費 2,267 千円
妊産婦健康診査助成事業	22,354	国県支出金 1,385	20,969	妊婦健診受診人数 265 人 妊婦健診受診延人数 3,176 人 産婦健診受診延人数 524 人
妊婦歯科健康診査事業	399		399	受診人数 108 人
ネウボラみよし事業(妊娠・出産・子育て相談支援センター)	13,063	国県支出金 11,051	2,012	相談等延件数 9,239 件 (主な事業内訳) 妊婦訪問・来所 598 件 乳児訪問 322 件 産後ケア事業(母乳育児相談助成事業)利用人数 53 人 産後ケア事業(宿泊 37 日, デイケア 25 日, アウトリーチ 43 件) 産前・産後サポート事業(母子保健推進員乳児訪問)47 件 産前・産後ヘルパー派遣事業利用人数 27 人(延 441 件)
出産・子育て応援給付金事業	30,211	国県支出金 26,230	3,981	出産応援給付金件数 281 人 子育て応援給付金件数 284 人
ネウボラ DX 事業	12,706	国県支出金 9,752	2,954	予防的支援構築システム構築
不妊治療費助成事業, 不育治療費助成事業, 不妊検査・一般不妊治療費助成事業	6,080		6,080	特定不妊治療申請延件数 29 件 実件数 22 件 先進不妊治療延件数 22 件 実件数 15 件 不妊検査・一般不妊治療申請延件数 30 件 実件数 29 件 不育治療申請延件数 2 件 実件数 2 件 妊娠届出 延件数 45 件 実件数 22 件

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
地域子育て支援センター運営事業		49,479	国県支出金 31,332 その他 17,393	754	年間延利用者数（親子総数） 〈公営〉 ・三良坂地域子育て支援センター「みつばち」 3,963 人 ・北部あそびの広場 278 人 ・地域子育て支援センター「すまいる」あそびの広場 1,387 人 初期通所教室 199 人 〈民営〉 ・認定みゆきこども園地域子育て支援センター 1,110 人 ・ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 276 人 ・太才町 DASAIYA 2,026 人 ・だっこルームみよし 6,290 人
みよし 森のポケット運営事業		20,507	その他 6,786	13,721	利用者数 34,332 人
保育施設等物価高騰対策支援事業		1,650	国県支出金 1,247	403	市内 11 施設（民間）
保育体制強化事業		3,017	国県支出金 2,262	755	市内 2 施設（民間）
多子世帯保育利用料等の軽減	保育所	11,619	国県支出金 9,187	2,432	【国】 対象者 188 人 ※対象者：9 月 1 日時点 ※事業費：9 月の 1 ヶ月当たりの軽減額×12 ヶ月分
		75,634		75,634	【単市】対象者 169 人 ※対象者：9 月 1 日時点 ※事業費：9 月の 1 ヶ月当たりの軽減額×12 ヶ月分
	幼稚園ほか	3,536		3,536	対象施設 7 施設（幼稚園 1，認可外保育所 6） 対象者延 139 人 ※事業費は、多子世帯保育料軽減補助金交付

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
副食費の軽減	保育所	8,532	国県支出金 6,746	1,786	【国】対象者 158 人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
		33,804		33,804	【単市】対象者 626 人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
	幼稚園ほか	7,876	国県支出金 842	7,034	幼稚園 228 人 認可外保育施設など 30 人 ※事業費は、副食費軽減補助金交付額
東光保育所整備事業 《下段：繰越明許分》		365,226	起債 353,500 その他 5,000	6,726	建築主体、電気設備、機械設備工事 ほか
		42,651	起債 41,900	751	基本・実施設計業務 ほか
病児・病後児保育事業		6,926	国県支出金 4,430 その他 287	2,209	病児・病後児保育室すくすく開設日数 293 日 延利用者数 193 人
ひとり親家庭等入学支度金支給事業		1,170	その他 1,170		高等学校等 39 人
ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業		4,850	国県支出金 3,097	1,753	給付人数 3 人
ひとり親家庭等住居確保支援事業		1,806	その他 1,806		補助人数 23 人
子育て支援課相談室事業		17,153	国県支出金 8,281	8,872	婦人相談件数 403 件 (実人数 65 人) (うち DV 相談 124 件 実人数 19 人) 児童家庭相談 476 件 (実人数 110 人) 母子・父子自立支援相談 322 件 (実人数 244 人)
子どもの生活実態調査		2,882		2,882	回答数及び回答率 小学6年生 子ども 321 人 73.6% 保護者 326 人 74.8% 中学3年生 子ども 295 人 74.5% 保護者 297 人 75.0% 高校2年生年齢 子ども 147 人 33.3% 保護者 154 人 34.8%
計		1,103,176	781,262	321,914	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会を開催しました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	1,048	国県支出金 144	904	活動件数 604 件 活動時間数 2,078 時間 会員数 742 人 （内訳：まかせて会員 167 人、 おねがい会員 507 人、 両方会員 68 人）
計	1,048	144	904	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

社会状況が大きく変化し、新たな教育課題への対応が求められる中、本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向性を定めた「みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）」を策定しました。

また、学校支援員などを含めた教職員が最大限に力を発揮して、子どもが自立するために必要な学力を確実に身に付けさせるとともに、豊かな心と身体を育む学校教育となるよう取り組みました。

一人ひとりの個性や可能性に対応するICT（情報通信技術）等の効果的な活用、三次の豊かな自然や伝統文化等と関わる体験活動や読書活動の充実を図り、自我形成や社会性、論理的思考力などの育成に取り組みしました。

施策の成果

「みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）」は、本市の教育の理念の実現に向けて、今後5年間（令和6年度から令和10年度）に取り組むべき施策として、「みよし結芽人～幸輝心～」のスローガンの下、5つの方向性と7つの基本施策、36の具体的施策を設定しました。

個に応じたきめ細かい支援やICTの活用などにより、特定の教科では課題が残るものの、基礎的・基本的な学習内容の定着は図られています。また、さまざまな体験や活動を通して、ふるさと三次の良さを実感するとともに、夢や目標をもつことにつなげることができました。

事務事業の実施状況

■ （新）教育振興基本計画策定事業（教育委員会）

本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向性を定め、中期的かつ総合的な展望を持ち、本市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画を一体的に策定し、「みよし学びの共創プラン」と総称しました。計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

策定に当たっては、市内の三次市教育振興基本計画策定委員会を2回、学識経験者や教育関係者、PTA、公募委員などを含む18人で構成する三次市教育振興基本計画策定懇話会を3回開催しました。

また、市内の全中学生と高校1・2年生、市内保・小・中の保護者と市民を対象としたアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。

三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画の一体的策定にあたっては、三次市総合教育会議を4回開催し、市長と教育委員の協議を行いました。

■ 学校支援員等配置事業（教育委員会）

＜市費教員（非常勤講師）＞

複式学級のある小学校に理科支援教員を配置し、実験補助や理科指導の充実を進めるとともに、外国語指導員を配置し、小学校5・6年生について外国語科の授業を単式で実施するなど、外国語教育の充実に取り組みしました。

＜学校支援員（教育支援員含む。）＞

発達障害等のある特別な支援を必要とする児童・生徒や生徒指導上の課題を抱える児童・生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・指導の充実を図るため、校長が必要とする教育活動の支援を目的として、12校28人の学校支援員及び教育支援員を配置しました。

具体的には、通常の学級に在籍する、学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童・生徒に対し、学習及び生活指導上のきめ細やかな支援や、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童・生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援などを行いました。また、教務事務補助員を3人配置し、担任等の印刷業務などにかかる業務の軽減を図り、学校での教育活動の充実を図りました。

＜特別支援教育（障害児介助指導員）＞

特別支援教育では、各小中学校において、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力を培うことをめざして取り組んでいます。特別支援学級では、児童・生徒の学習や生活介助などのため、障害児介助指導員を23人配置しました。

■ 特別支援活動充実事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、広島県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。

また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組み、「通級による指導」を小学校7校（自校2校、巡回による指導5校）、中学校4校（自校1校、巡回による指導3校）において実施しました。

さらに、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う巡回相談の実施や特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るための特別支援教育研修会を開催しました。

■ 外国語指導助手派遣事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度や英語で楽しくコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、ALT11人を小中学校に配置し、小学校3・4年生の外国語活動、小学校高学年及び中学校の英語の授業において、チームティーチング（複数の教師による授業）を行いました。また、小学校1・2年生を対象として、英語活動を行いました。指導者がALTと対話モデルを見せたり、児童・生徒が学んだ英語を実際に使って、ALTとコミュニケーションを図っています。さらに、授業以外でも、休憩時間や昼食時間、放課後にALTと児童・生徒ができるだけ一緒に過ごし、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催するなど最大限にALTを活用しています。

■ 学力調査実施事業（教育委員会）

個々の学習の定着度を測り、学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、令和6年1月に小学校3年生から中学校2年生までを対象とした学力到達度検査を実施しました。小学校3年生から6年生までは、国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について実施しました。小学校と中学校をあわせた全体の正答率は66.2%で全国平均を5.7ポイント上回りました。

■ 体験活動充実事業（教育委員会）

児童の自立心や主体性、より良い人間関係を形成する態度を育てるとともに、ふるさと三次の良さを実感させることを目的として、市内の小学校5年生を対象とし、日常と異なる環境での集団生活の体験や、地域の自然・文化・歴史に触れたり、地域の方々との交流や地域の防災活動に関わる体験などを行っています。

令和5年度は、市内17校の小学校が1日又は2日の体験活動を実施し、宿泊を伴う活動を実施した学校もありました。実施した学校からは、「児童が地域の方に積極的に関わりながら活動し、地域の方々とのつながりがさらに強いものとなった」という報告や、「学校や地域のために自分ができることを考えていきたい」という児童の声が聞かれました。

■ （新）校務支援システム活用事業（教育委員会）

校務の標準化・業務改善を行い、教職員の業務負担軽減及び教育の質の維持向上を図るための統合型校務支援システムの整備を行いました。

同システムでは、児童・生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報の管理などが可能であり、令和6年度の本格運用に向けて試行を始め、登録や操作方法のガイダンスを行いました。

■ 部活動指導員配置事業（教育委員会）

スポーツや文化活動などの専門的な知識や技能をもつ部活動指導員を配置し、顧問の代わりに単独で指導や引率を可能にすることで、より一層の部活動の充実と教職員の「働き方改革」の推進をめざしています。

令和5年度は、卓球部3人、吹奏楽部2人、バスケットボール部、野球部、バレー部、ソフトテニス部、音楽部、茶道部に各1人、計11人の部活動指導員を6校に配置しました。配置した全ての学校から、「部活動指導員による単独指導により顧問の負担が軽減されている」という回答が得られています。

■ 学校図書館リニューアル事業（教育委員会）

児童・生徒の知的好奇心を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館にするため、学校図書の実質及び環境整備に取り組みました。

あらゆる場面で多様な教育活動を展開していくためにも、児童・生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えることができるよう、学校図書館の蔵書の充足・更新を行いました。環境整備では、学校の図書館が、児童・生徒にとって、ゆっくり読書ができる心地よい空間、また、調べ学習や一人学びができる空間となるよう、市内2校の小中学校に、蔵書を収納する書架や落ち着いて読書ができるためのカーペット、電子黒板などを整備しました。

さらに市内14校に読書活動推進員を配置し、学校図書館の環境の実質や、児童・生徒の読書活動の推進に向けた取組を行いました。

■ （新）教育政策研究事業（教育委員会）

今後の「教育政策研究チーム」設置に向けて、本市の実態を踏まえた研究チームの在り方や研究の手法を模索するため、幅広く情報収集や先進地視察などの調査研究を行いました。

■ （新）中学校部活動地域移行推進事業（教育委員会）

これまで各中学校単位で行ってきた部活動を、地域におけるスポーツ・文化活動として行えるよう段階的に地域移行を図るとする国の方針が示されたことを受け、令和3年度に「三次市地域部活動検討委員会」を設置し、本市における望ましい部活動の在り方について協議してきました。『『地域で子どもたちを育てる』という基本的な考え方に沿って、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保し支援する』という意見提言を受け、令和5年10月に「部活動の地域移行に係る基本方針」を策定し、子どもたちが少子化の中でも将来にわたってスポーツ・文化活動に親しむ機会を実現するために、協議を重ねています。

令和5年度は、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、3回の検討委員会を企画・運営しました。また、モデル校の中学校2校を中心に、学校や地域の関係団体との連携・調整を行ったり、保護者に対する説明会などを実施しました。

■ （新）発信力向上プロジェクト（教育委員会）

児童・生徒が自分の思いや考えを論理的に表現する力の育成をめざし、児童・生徒の興味関心に応じて調査した内容を、1人1台配付しているタブレット端末を活用してプレゼンテーション資料を作成して発表しました。

講座では、動画の編集の仕方を学んだり、構成台本の作成を通して論理的な表現力を高めたりしました。さらに、実際に三次の町をフィールドワークすることで、参加した児童・生徒が感じた思いや願いを発信する動画作成活動を行い、「まちづくり交流会」で発表しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
教育振興基本計画 策定事業	3,864		3,864	- 策定委員会 2回 - 策定懇話会 3回 - 総合教育会議 4回
【学校支援員等配置事業】市費教員 (非常勤講師)	8,137		8,137	三次市学力到達度検査における 市平均正答率の全国平均正答率比 +5.7 ポイント
【学校支援員等配置事業】学校支援員 (教育支援員含む。)	64,510		64,510	学校支援員及び教育支援員数 28 人
【学校支援員等配置事業】特別支援教育 (障害児介助指導員)	46,479		46,479	障害児介助指導員数 23 人
特別支援活動充実 事業	4,426		4,426	研修会の実施 2回(受講者 84 人)
外国語指導助手派遣 事業	58,997		58,997	ALT に話しかけられたとき、会話し ようとする生徒の割合の全国平均比 小5 +4.0 ポイント 中2 +2.2 ポイント
学力調査実施事業	3,901		3,901	三次市学力到達度検査における 市平均正答率の全国平均正答率比 +5.7 ポイント
体験活動充実事業	816		816	体験活動を通して自分は成長した と思う児童の割合 90.2%
校務支援システム 活用事業	1,085		1,085	運用に向けたガイダンスの実施回 数 9 回
部活動指導員配置 事業	4,952	国県支出金 3,139	1,813	部活動指導員 11 人配置
学校図書館リニュー ーアル事業	11,846		11,846	- 学校図書館図書標準における図 書の充足率 90%以上が全体の 67%(22 校/33 校) - 環境整備 2 校実施 - 読書活動推進員 14 校巡回
教育政策研究事業	334		334	先進地視察
中学校部活動地域 移行推進事業	533	国県支出金 419	114	部活動地域移行総括コーディネー ター配置
発信力向上プロジ ェクト	438		438	動画作成講座 参加者 10 人
計	210,318	3,558	206,760	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを育てるため、社会教育委員や地域学校協働活動推進員をはじめ、地域住民が連携した組織づくりに向けた取組を行いました。

施策の成果

学校・家庭・地域の連携について、家庭教育支援チームの育成や家庭教育支援の啓発、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成などを行うため、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働できるよう、地域住民が連携した活動を進めました。

事務事業の実施状況

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

「行動する社会教育委員」のスローガンのもと、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進や家庭教育支援チームの組織化を進める活動を行いました。

三次地区の家庭教育支援チームが、文部科学省の家庭教育支援チームとして登録されました。

■ （新）地域学校協働活動推進事業（教育委員会）

地域と学校の連携を図るため、9人の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

家庭教育の充実を図るため、学校や子育て支援センターなどで「親の力」を学びあう学習プログラムを活用し、子育てや、親や地域の役割について、意見交流を行いました。計26回行い、延430人が参加しました。



甲奴中学校
（「親の力」を学びあう学習プログラム）

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、三次中学校生徒50人、吉舎中学校生徒47人を対象に、青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、体と性についての正しい知識と、お互いを思いやりコミュニケーションをとることが、命と体を守ることに繋がるということを学びました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

「性と生を考える」講演会



三次中学校



吉舎中学校

■ 高校生地域活動支援事業補助金（教育委員会）

郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成を目的に、市内高等学校の生徒が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動などを支援しました。

この事業を活用し、三次高等学校では河川環境調査を行い、その調査結果をケーブルテレビなどで公開することにより、河川環境保全に興味を持ってもらう機会を創出しました。

三次青陵高等学校では、塩町中学校区の小学校4校の6年生を対象に、プログラミング教室が開催されました。

日彰館高等学校では、吉舎駅周辺などの地域清掃ボランティアにより、地域へ感謝する心を育む取組が行われました。また、芝人形作りを通じた地域の方々との交流会や、市内2ヶ所の保育所園児と保育士を招待した人形劇の会を開催し、交流を深めました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域学校協働活動推進事業	160	国県支出金 70	90	地域学校協働活動推進員の委嘱 9人
青少年育成講演会	62		62	中学生とその保護者を対象に講演会を実施 97人
高校生地域活動支援事業補助金	360		360	三次高等学校 ・河川環境調査 三次青陵高等学校 プログラミング教室開催（4小学校） 日彰館高等学校 ・地域清掃、草刈り活動（年3回） ・人形劇開催（2保育所） ・「ようこそ先輩」講演開催（年7回） ・地域住民との交流会開催（年2回）
計	582	70	512	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、通級学級や特別支援学級新設にかかる教室整備をはじめとした学校施設整備事業、スクール便運行事業を行いました。

不登校傾向の児童・生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭及び関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、教室に入りづらい児童・生徒の居場所として学校内学習室を設け、個別に支援を行うとともに、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実を図りました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

また、学校と地域が協働し、社会総がかりで未来を担う子どもを育成するため、学校運営協議会制度を取り入れ、モデル地区の三次中学校区に加え、令和5年度は新たに5つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

特別な配慮が必要な児童・生徒が学習する特別支援学級の新設にかかる教室整備をはじめ、各学校の学習環境を整備しました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童・生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め、26路線のスクール便を運行しました。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、いじめを許さない風土づくりやいじめの早期発見・早期対応、中1ギャップの解消、不登校の未然防止に努めています。

また、総合質問紙調査を実施して、子どもたちの学級環境や社会性などを分析し、学級経営の充実や教師と子どもたちの信頼関係、子どもたち相互の好ましい人間関係を育てるために活用しました。

三次市こども応援センターや三次市教育支援ルームにおいては、教育相談員や青少年指導相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図り、学校や子ども、その保護者からの就学や不登校などの不安や悩みに対して相談・助言を行ったり、保護者合同懇談会を開催し、保護者同士が交流する場を設けるなど、悩み解消に向けての取組を進めました。

さらに、市内小中学校に、三次市スクールサポーターを派遣し、学校内外を巡回したり、教職員へ生徒指導対応などの助言を行い、安全・安心な学校づくりを推進しました。

■ 小中一貫教育充実事業（教育委員会）

義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、子どもたちの能力や個性を豊かに伸ばすために取り組みました。小学校・中学校の合同行事や交流会のほか、合同ゲストティーチャーを招いて学習をするなど、各校で工夫した取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を全ての中学校区で行い、児童・生徒の成長につながる取組を進めるとともに、地域や児童・生徒の実態を踏まえた各学校の実践研究の推進や、各中学校区の小中一貫の取組をまとめた「小中一貫カレンダー」や「小中一貫だより」などを作成し、広く情報発信しました。

また、モデル地区の三次中学校区に続き、新たに5つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。これまで取り組んできた小中一貫の取組を、学校・地域・家庭が同じ方向を向いて力を合わせることで、さらに充実・発展させていきます。



リトルティーチャー（三和中学校区）



小中短歌交流会（布野中学校区）



小・中学生合同授業 プロジェクト学習（みらさか学園）

■ 学校給食調理場整備事業（教育委員会）

三次市三次学校給食センターの整備では、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務、外構工事及び受配校改修工事を行いました。また、給食配送車7台、食器、食缶、配膳器具、食器カゴなどの備品や消耗品を購入しました。

1日当たり最大 4,000 食の調理能力を有する三次市三次学校給食センターは、令和5年9月1日に供用開始し、市内小学校 12 校及び中学校 5 校に給食を提供しています。

三次市三次学校給食センターに三次産農産物を納入していただく出荷者と「出荷者連絡協議会」を4回開催し、安全で安心な食材の安定的な供給と地産地消の取組を推進しました。



三次市三次学校給食センター



三次産農産物の検収の様子



野菜の下処理の様子



回転釜での調理の様子

■ 小中学校老朽化対策事業（教育委員会）

三次小学校改築事業では、基本・実施設計業務を終え、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事及び工事監理業務に着手しました。

「三次市立三次小学校整備事業に関する検討委員会」を2回開催し、設計内容や工事スケジュール、工事中の動線などに関して協議を行いました。

また、学校や保護者、地域住民などの関係者に、工事に関する説明会を開催するとともに、児童や保護者、教職員などに、設計した新しい三次小学校を3D動画で紹介するなど、情報共有を図りながら取り組みました。

十日市小学校等改築事業では、プロポーザル方式により事業者の選定を行い、基本構想・基本計画策定業務に着手しました。策定にあたっては、策定委員会及び専門部会を設置し、関係者の意見や考え方を幅広く反映できるように取り組んでいきます。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
学校施設整備事業 《下段：繰越明許分》	43,673	国県支出金 7,229 起債 14,200	22,244	三和中学校屋内運動場天井等改修工事 三良坂中学校校舎屋上防水改修ほか
	7,186		7,186	特別支援学級等改修工事ほか
学校周辺整備事業 《繰越明許分》	30,996	起債 29,700	1,296	三次中学校グラウンド整備工事 三次中学校グラウンド整備工事監理業務 バットイングゲージ購入
調理場施設設備等 整備事業	8,227		8,227	甲奴学校給食共同調理場給湯器更新工事ほか
スクール便運行事業	128,336	国県支出金 1,167	127,169	路線数 26 路線 利用者数 242 人
いじめ防止・不登校 対策推進事業	19,659		19,659	児童生徒における「自己肯定感」 の割合 小6 86.2%, 中3 78.9%
小中一貫教育充実 事業	1,892		1,892	三次市学力到達度検査における市 平均正答率の全国平均正答率比 +5.7ポイント
学校給食調理場整 備事業 《下段：逡次繰越分》	9,295	起債 9,000	295	三次学校給食センター外構工事ほか
	1,323,674	国県支出金 125,610 起債 1,075,900	122,164	(仮称)三次市新学校給食調理場 建設工事 (仮称)三次市新学校給食調理場 建設に伴う配食校改修工事 給食配送車購入 厨房器具購入 食缶購入 食器カゴ購入 ほか
小中学校老朽化対 策事業 《下段：繰越明許分》	971,307	国県支出金 5,056 起債 958,400	7,851	三次小学校改築工事(建築主体工 事, 機械設備工事, 電気設備工事) ほか
	91,520	起債 90,900	620	三次小学校改築工事基本・実施設 計業務ほか
計	2,635,765	2,317,162	318,603	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし”の実現

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

子どもから高齢者まで、全ての市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え、「いつでも」「どこでも」「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりのほか、スポーツを支える人材の育成、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致などに取り組みました。

また、プロ選手やトップアスリートを招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれの選手と身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心と向上心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

住民自治組織や学校、企業、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通した一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりへの意識の向上という効果が得られました。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの大会やイベントが中止となっていました。対策を講じながら複数の事業が再開され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が図られました。

特に、「女子野球タウン」の取組については、「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」、2023年中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」、第9回女子硬式野球西日本大会、侍ジャパン女子代表強化合宿の誘致や開催支援により、女子野球の盛り上げにつながりました。

プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接し、ハイレベルの技術を目の当たりにしながら指導を受ける中で、子どもたちは感動を覚え、スポーツに対する意識や向上心がより高揚するなど、自分の夢を育むきっかけづくりに取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 三次市チャレンジデー2023（地域共創部）

市民誰もがスポーツを楽しみ、習慣化するきっかけとなるよう、個人及び家族単位での参加を対象とした「三次市チャレンジデー2023」を対戦型ではないオープン参加として実施しました。市広報紙、市ホームページ、チラシのほか、Facebook（フェイスブック）やLINE（ライン）、X（旧Twitter（ツイッター））などのSNSを活用した情報発信を行い、前年を上回る3,601人の参加がありました。

■ スポーツのまちみよし応援事業（地域共創部）

<女子スポーツ応援事業>

2023 年中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」を 4 月から 11 月にかけて開催しました。また、11 月には第9回女子硬式野球西日本大会を開催するなど、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を中心に、各関係組織・団体、企業などと連携して、女子野球を盛り上げました。

引き続き、女子野球の合宿・大会誘致に継続的に取り組みながら、地域や各関係組織などとの連携により、女子野球を盛り上げていくことで、女性の活躍や“ツナガリ人口”の拡大、地域活性化につなげていくとともに、本市に女子野球の文化が根付くよう取り組んでいきます。

本市を拠点とし活動されている女子中学生野球チーム（ブレイブガールズ広島）の練習に、中四国女子硬式野球アンバサダーの浅井 樹氏（元広島東洋カープ選手）の派遣を受け、定期的に指導をしていただきました。

また、三次きんさいスタジアムにおいて、広島東洋カープによる広島県内女子小中学生の定期的な野球指導を行い、練習環境の充実や技術向上につなげました。

今後も、広島東洋カープや中四国女子硬式野球連盟などと連携し、地元女子中学生野球チームを中心に女子野球の体験・交流機会などを増やすことで、多くの女性が野球を続けられ、夢を追い続けることができる環境を整えていきます。

<女子野球ワールドカップ誘致事業>

「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」（以下「ワールドカップ」という。）を誘致し、開催を支援しました。また、ワールドカップに向け、7月に侍ジャパン女子代表強化合宿を誘致し、幼稚園や各小学校との交流を行いました。さらに、ワールドカップ期間中も市内の小中高校を訪問するなど交流事業を行いました。



ワールドカップ
ボランティア



ワールドカップ表彰式



ワールドカップ
交流事業

<女子野球ワールドカップ情報発信支援事業>

国際ホスト局による各種メディアへの情報発信により、ワールドカップを機として、参加国や日本全国に、本市と本市のワールドカップに向けた機運醸成や期間中の取組を広く周知し、本市を知っていただく、訪れていただくきっかけとなりました。

＜「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援＞

広島ドラゴンフライズの選手・スクールコーチによる市内小中学校訪問事業やサンフレッチェ広島レジーナのコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催支援、現役プロ野球選手・コーチから指導を受ける「三次市野球教室inきみた」など、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。

スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



広島ドラゴンフライズによる
学校訪問事業



サンフレッチェ広島レジーナ
による女子サッカースクール

＜「プロスポーツ応援事業」の開催支援＞

電光石火みよしパークで開催された広島ドラゴンフライズプレシーズンマッチにおいて運営支援や三次市のPRを行いました。トップレベルのバスケットボールの試合を観戦する機会をつくることができました。



広島ドラゴンフライズ
プレシーズンマッチ

■ 各種スポーツ大会の開催（地域共創部）

三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体力づくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、男子の部 36 チーム、女子の部 30 チーム（男女あわせて約 400 人）の参加がありました。

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB 月日 令和5年9月13日～17日 6チーム 日本、チャイニーズタイペイ、ベネズエラ、プエルトリコ、キューバ、フランス	大会入場者数 総計 14,846 人
	名称 男子74回・女子40回広島県高等学校 駅伝競走大会 月日 令和5年11月5日	男子：36チーム 女子：30チーム
	名称 県民スポーツ大会出場	127 人
スポーツイベント	名称 チャレンジデー 月日 令和5年5月31日	参加者数 3,601 人
スポーツ・文化芸術報奨	名称 世界大会・全国大会出場	世界大会 3件 全国大会 93件

■ （新）みよし運動公園陸上競技場大規模改修事業（地域共創部）

みよし運動公園陸上競技場は、令和5年3月で整備から30年を経過し、競技場内を基層から改修する時期を迎えることから、引き続き安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模改修に向けた調査測量設計を行いました。

■ （新）三和総合運動公園トイレ改修事業（地域共創部）

三和総合運動公園のトイレは、これまで和式で空間も狭く快適性に課題があったため、広いブースの洋式トイレに改修することで、安心して快適な利用環境を創出しました。



三和総合運動公園トイレ

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
スポーツのまちみ よし応援事業	15,692	国県支出金 5,000 その他 5,801	4,891	・中四国女子硬式野球リーグ 18 チーム 年間 18 試合 ・女子硬式野球西日本大会 29 チーム ・女子野球ワールドカップ 6 チーム (15 試合) 総入場者数：14,846 人 - 小中学校交流 6 校 - 市内保育施設おもてなしポ スター作成 11 ヶ所 ・侍ジャパン女子代表強化合宿 交通安全七夕まつり 学校交流事業 (八次中学校, 青河小学校, 栗屋小学校) ・三次地区女子サッカー応援 プロジェクト 参加者 延 100 人 ・三次市野球教室 in きみた 参加者 延 100 人 ・広島ドラゴンフライズプレ シーズンマッチ 入場者数 2,000 人
女子野球ワールド カップ情報発信支 援事業	11,000	その他 11,000		国際ホスト局 (広島ホームテ レビ) による各種メディアの 情報発信
スポーツ等合宿助 成事業	3,252		3,252	申請件数 91 件 延利用者数 3,182 人
男子 74 回・女子 40 回広島県高等 学校駅伝競走大会	2,800		2,800	男子：36 チーム 女子：30 チーム
県民スポーツ大会 出場	178		178	127 人
世界大会・全国大会 出場	1,290		1,290	世界大会 3 件 全国大会 93 件
みよし運動公園陸 上競技場大規模改 修事業	19,228		19,228	調査測量設計
三和総合運動公園 トイレ改修事業	11,368	起債 10,600	768	洋式トイレ男女各 2 基
計	64,808	32,401	32,407	

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

文化・芸術施設では、文化・芸術の発展や継承に努めました。

奥田元宋・小由女美術館では、引き続きリニューアル事業を行いました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

奥田元宋・小由女美術館については、照明中央監視システムと空調設備の改修工事を行いました。両工事を行ったことで、引き続き、美術館の適正な運営管理を行うことができるようになりました。

ジミー・カーターシビックセンターでは、老朽化による空調設備の改修、平和学習センターの展示更新にかかる設計業務に取り組みました。

三次市民ホールの利用状況は、利用率、利用件数、利用人数ともコロナ禍以前に戻りつつあり、利用人数は48,833人でした。また、三次市民ホールでは、「三次市民ホール運営委員会」を開催し、令和6年度に向けての市民ホールを拠点とした文化振興や、より良い施設の活用方法について意見交換を行いました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、効率的な管理・運営が行われ、各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが開催されました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が16,831人（令和5年9月から令和6年4月まで休館）、はらみちを美術館は3,911人、美術館あーとあい・きさは3,175人（吉舎歴史民俗資料館含む。）、三良坂平和美術館は11,353人でした。

■ 奥田元宋・小由女美術館展示室リニューアル事業（教育委員会）

照明中央監視システムの改修工事を行ったことにより、美術館職員の業務の簡素化とともに、美術館に必要なセキュリティ対策を施すことができました。

空調設備の改修工事を行ったことにより、作品の保管に適した環境を維持するとともに、来館者と作品が共存できる環境をつくることができました。



空調設備改修工事



照明中央監視システム改修工事

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業 《下段：繰越明許分》	187,936	起債 187,900	36	照明中央監視システム改修工事 空調設備改修工事
	2,244		2,244	
ジミー・カーターシビックセンター改修事業 《下段：繰越明許分》	57,860	起債 57,800	60	空調設備改修工事 平和学習センター展示物更新等 事業実施設計業務
	5,110	起債 5,100	10	空調設備等改修工事基本・実施 設計業務
計	253,150	250,800	2,350	

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（教育委員会）

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、68 団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。

また、三次市営球場、甲奴水泳プール、君田テニスコート、三和コミュニティスポーツ広場テニスコート及び吉舎テニスコートで使用する用具を購入しました。

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金＞ (単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数（件）	補助金額
スポーツ系	団体運営	58	4,766
	大会等開催	5	447
文化系	団体運営	5	415
	大会等開催	0	0
計		68	5,628

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備＞ (単位：千円)

用具種別	品名等	件数（件）	購入金額
スポーツ系	ダイヤモンドカバー 5 プールフロア 10 テニス審判台（アルミ製） テニス審判台（ステンレス製）	5	2,166
計		5	2,166

■ 三次市民ホールにおける事業（教育委員会）

三次市民ホールでは、芸術文化の振興及び交流を図り、芸術文化活動の発信拠点及び賑わい創出の場となるよう、自主事業として次の事業を実施し、延 9,904 人の来場者がありました。

みよし KIRIRI 児童合唱団は、広島県少年少女合唱連盟定期演奏会などに参加しました。また、三次市内保育園へ出張公演なども行いました。

人形劇団きりりは、三次もののけミュージアム催事への出演（5回）や和田コミュニティセンターへ出張公演を行いました。

きりり倶楽部共同事業として、楽楽ゼミナールやティーブレイクコンサートなどを実施しました。

吹奏楽マスタークリニックは、広島ウインドオーケストラ団員が講師となり市内の中学校吹奏楽部などのレッスンを実施しました。

きりりヤング・ステージ・コレクションでは、中高生をはじめとする、青少年が気軽に芸術文化活動の成果を、ジャンルを問わず発表できる事業として実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市民ホール事業	117,209		117,209	自主事業実施状況 延入場者数9,904人 ・吹奏楽マスタークリニックほか 26 事業
計	117,209		117,209	

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

広島交響楽団オーケストラによる音楽鑑賞教室や市内の美術館鑑賞などを行い、芸術への関心を深める機会の創出に取り組みました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術ふれあい事業	1,953	その他 1,952	1	・小・中学生芸術鑑賞事業 市内美術館等の見学鑑賞 270 人 ・広島交響楽団オーケストラ音楽教室 （学校公演）など 865 人
計	1,953	1,952	1	

エ 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保護のため、史跡寺町廃寺跡整備事業と重要文化財奥家住宅保存修理事業に取り組みました。このうち史跡寺町廃寺跡整備事業では、これからの適切な保存と活用に向けた取組の方針と方向性をまとめた保存活用計画を策定しました。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、企画展を開催し、広島県内外からも来館があり、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

事務事業の実施状況

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財を後世に残していくために、所有者や地域の協力を得ながら、維持管理に努めました。

出前講座では、小学校や町内会などを対象として、計6回、延 112 人の参加をいただき、文化財の保護の大切さについて、普及啓発を行いました。

■ 史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

学識経験者などからなる策定委員会を設置し、史跡を取り巻く現状と課題の整理を行い、今後の保存と活用に向けた取組の方針と方向性をまとめた保存活用計画を策定しました。

活用の取組として、講演会「みよしの歴史を探る 寺町廃寺跡の古瓦が語るもの - 水切り瓦の新たな視点 - 」を開催し、市内外から約 100 人の参加がありました。

また、地元の和田小学校では、地域の方の協力のもと、史跡寺町廃寺跡についての学習を現地見学も行いながら実施しました。みらさか小学校でも学習の機会を設け、郷土の文化財の普及に努めました。

このほか、副読本「三次市の文化財8 国史跡寺町廃寺跡」を作成し、市内の公共施設などで配布しています。



保存活用計画策定委員会



講演会

「寺町廃寺跡の古瓦が語るもの - 水切り瓦の新たな視点 - 」

■ （新）重要文化財奥家住宅保存修理事業（教育委員会）

奥家住宅は、天明8年の建立から現在まで受け継がれてきたもので、平成19年度から平成21年度にかけて主屋の半解体修理を実施しました。前回の修理から15年以上が経過し、主屋の屋根葺替及び部分修理などが必要なため、所有者負担の上、国・広島県並びに三次市補助事業により保存修理工事を実施するものです。

令和5年度は事業主体である所有者により、公益財団法人文化財建造物保存技術協会に設計業務が委託されました。

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業（教育委員会）

辻村寿三郎人形館を運営する一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「大日縁起」「寿三郎 芝居人形」が開催されました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
史跡寺町廃寺跡整備事業	3,879	国県支出金 1,939	1,940	保存活用計画の策定 関係機関との協議
重要文化財奥家住宅保存修理事業	400		400	重要文化財奥家住宅の修理・保存 設計業務に対する補助
辻村寿三郎人形展示支援事業	8,000		8,000	大日縁起（前期） 3,350 人 寿三郎 芝居人形（後期） 2,192 人
計	12,279	1,939	10,340	

オ 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

市民の学ぶ気持ちを応援するため、学習機会の提供や、図書館活動の充実を図りました。

施策の成果

図書館については、蔵書を利用しやすいよう書架整理を行うとともに、除籍を計画的に行い、蔵書の新陳代謝を図るなど、市民の学びたい気持ちを支援しました。

事務事業の実施状況

■ 図書館事業（教育委員会）

図書館の蔵書について、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、季節や時事に応じた展示を行うなど充実した展示コーナーになるよう取り組みました。子どもの読書活動への支援として、保育所・小学校への定期配達による貸出や、小中学校への職員派遣、見学の受入れを行いました。また、「子ども司書養成講座」を実施しました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。「まるごと一日わいわい図書館」などのイベントを企画し、多くの方が気軽に立ち寄れる図書館をめざしました。

三次市重要文化財の「往来本」は、一部デジタル化しホームページ上で誰でも閲覧できるよう公開しています。

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度
三次市立図書館	36,126	36,617	176,532	175,790	312	115,222
三次市立君田図書館			16,467	15,807	309	4,314
三次市立布野図書館			13,870	13,614	309	3,634
三次市立作木図書館			15,168	12,761	309	3,282
三次市立吉舎図書館			26,400	30,187	307	9,467
三次市立三良坂図書館			30,059	23,249	307	5,037
三次市立三和図書館			19,748	16,539	309	3,909
三次市立甲奴図書館			21,667	20,851	307	3,223
合 計	36,126	36,617	319,911	308,798	—	148,088

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

＜図書資料＞

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	令和4年度	令和5年度
三次市立図書館	156,565	154,369
三次市立君田図書館	15,013	15,257
三次市立布野図書館	15,101	15,134
三次市立作木図書館	19,516	19,336
三次市立吉舎図書館	17,571	17,583
三次市立三良坂図書館	17,971	18,225
三次市立三和図書館	34,298	33,999
三次市立甲奴図書館	28,962	29,258
合 計	304,997	303,161

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
図書館事業	101,934		101,934	自主事業参加者（延人数） おとなの寺子屋公開講座 90人 本のメッセージカードコンクール 573人 出前講座 824人
計	101,934		101,934	

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携して事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を行うとともに、国際理解の促進を図りました。また、友好・交流都市からの受入れなどを行い、交流の絆を深めました。

市内高等学校を対象とした高校生国際理解支援事業では、地域異文化交流事業に対して補助金を交付し、地域における異文化理解の促進を図りました。

事務事業の実施状況

■ 国際交流推進事業（地域共創部）

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間33件ありました。

また、「受入事業・派遣事業の支援」として、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

人道支援、国際貢献の観点から、ウクライナの支援のため、一般財団法人三次国際交流協会と連携し、ウクライナ人道危機救援募金の受け付けを実施しました。



アメリカス市訪問団表敬訪問



インド・ハイデラバード市訪問団表敬訪問

■ 高校生国際理解推進事業（地域共創部）

市内3つの高等学校を対象とした「高校生国際理解推進事業補助金」では、海外派遣事業や留学生による国際貢献の講座を受講するなど、88人の生徒が参加しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
国際交流推進事業	444		444	アメリカス市訪問団受入事業（受入7人） インド・ハイデラバード市交流（47人）
高校生国際理解推進事業	831		831	補助金交付 3件 高校生参加者 88人
計	1,275		1,275	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実などに取り組みました。あわせて、女性の活躍推進のため、セミナーや啓発事業を行い、子育てしながら働きやすい環境づくりへ向けた取組を行いました。

施策の成果

三次市男女共同参画基本計画（第4次）に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図るとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大により経済的に影響を受けた女性への緊急支援として、令和4年度に引き続き生理用品の無償配布を行い、女性に寄り添った支援策を展開しました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業（地域共創部）

令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため、男女共同参画週間にあわせ、和田のりあきさんを講師に迎え、「子どもがワクワクする大人になる！みんなで子育てを楽しむヒント」と題し講演を行いました。その他、国連によって定められた国際女性デーにあわせ、「MIYOSHI2024 国際女性デー」を3月3日に開催しました。幅広い世代への啓発を行うため、映画上映、ピーター・フランクフルさんを講師に迎え「人生を楽しくする方程式」と題し講演を行いました。さらに、市広報紙や市ホームページ、市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みしました。

また、家庭や地域、職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから、令和4年度に引き続き男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に住民自治組織を加え、地域における男女共同参画の推進に努めました。あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進しました。

■ 生理用品無償配布事業（地域共創部）

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などにより、経済的に生理用品の購入が難しい方への緊急支援として、生理用品の無償配布を実施しました。本事業の実施に際し、三次商工会議所女性会から寄附いただいた生理用品を活用させていただきました。令和5年度には用意した1,250セットのうち130セットを配布し、すべての生理用品の配布が完了しました。配布する袋の中には、各種相談窓口を掲載したチラシを同封し、経済的な支援を行うとともに、相談支援先の周知を図りました。

■ 三次市パートナーシップ宣誓制度（地域共創部）

三次市男女共同参画基本計画（第4次）において、「性の多様性への理解の促進」を具体的施策としており、性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減するとともに、差別や偏見の解消や理解の促進のため、男女共同参画推進講演会でパートナーシップ宣誓制度のリーフレットを配布し啓発に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
男女共同参画推進事業	2,486		2,486	男女共同参画審議会 1回 男女共同参画推進講演会 参加者 41人 国際女性デー 参加者 545人
計	2,486		2,486	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。

本市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、「平和の灯ろうコンテスト」にカープ球団選手から平和メッセージをいただき展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるため、「平和のつどい」「平和の灯ろうコンテスト」「平和折り鶴募集」などの平和推進事業を実施し、多くの市民が取り組むことで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。

さらに、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域共創部）

広島市の平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから375点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和メッセージをいただき、応募いただいた全ての作品とともに三良坂平和美術館に展示を行いました。

また、本市も加盟している「平和首長会議」などと連携を取りながら、情報の収集を行い、核兵器廃絶を訴えました。平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から37,020羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業（地域共創部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI2023」を三良坂平和公園で開催しました。「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と、平和への想いをしたためた「平和への想い（一筆箋）」作品の表彰を行いました。会場に設置された800基の灯ろうへ、平和活動として広島県内全市町で繋いでいく「平和の灯リレー」から採火された火が灯され、本市から恒久平和への願いを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2023

■ 関連事業への取組（地域共創部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延7日、7件でした。本市では目撃情報の件数が減少しているものの、広島県内における目撃情報の件数は令和4年度と比較して増加しています。基地周辺や訓練空域下では、米軍岩国基地への空母艦載機移転前の平成29年度より大幅に増加傾向であることから、米軍機による低空飛行の騒音被害に関する協議会の構成自治体である廿日市市・江田島市・北広島町・安芸太田町・三次市の連名で、外務大臣及び防衛大臣へ広島県における米軍機による低空飛行訓練などの中止を要請しました。

北方領土返還運動については、市内ショッピングセンターでの街頭啓発活動を4団体と共に行い、市役所でのポスターの掲示やチラシにより啓発を行いました。

■ ウクライナ人道支援の取組（地域共創部）

ウクライナへの人道支援として、ウクライナ避難民の受入れを表明するとともに、ウクライナ人道危機救援募金箱を設置し支援を呼びかけました。募金総額は222,433円でした。さらに、ウクライナ避難民の受入れに迅速に対応し支援につなげていくため、寄附金や協力支援の受け付けを実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和推進事業	37		37	平和の灯ろうコンテスト 応募数 375 点 三良坂平和美術館 平和の灯ろうコンテスト作品展 7月15日から7月30日 折り鶴募集 37,020 羽
平和祈念事業	369		369	平和のつどい MIYOSHI 2023 (8月4日 / 三良坂平和公園) 参加者 約 180 人
計	406		406	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局や三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら、互いの違いを共に認め合い、支え合う、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い、人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

「人権の花」運動や「ひと・かがやきフェスタ 2023」を通じて、お互いを思いやる心や命の大切さを感じていただくことができました。

小中学生による人権ハート絵かがやきメッセージや書などの作品制作も学校単位で取組が行われ、展示の場を提供することで、人権尊重意識の普及・高揚を図りました。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやきフェスタ 2023」（地域共創部）

人権週間にあわせて「ひと・かがやきフェスタ 2023」を三次人権擁護委員協議会と連携し、12月2日に開催しました。

会場の人権啓発パネル展示に加え、中学生人権作文朗読や社会を明るくする運動作文表彰を行い、地域社会における人権について考えていただく機会となりました。

講演会では、大島花子さんを講師に迎え、「うつくしい、命」と題し、ご講演いただきました。歌や手話を交えて命の大切さを感じられる内容であり、「人権」を身近に感じていただき、効果的な啓発を行うことができました。

■ 人権ハート絵かがやきメッセージ（地域共創部）

市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターで展示しました。

■ 「人権の花」運動（地域共創部）

植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に、広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で、布野小学校、八幡小学校、河内小学校、川西小学校の4校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。

人権の花贈呈式において、児童に対して、人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行うことで、人権に対する関心を高め、理解を深めることができました。

■ みよし日本語教室（地域共創部）

市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開催しました。日本語学習支援スタッフ16人の協力により、毎週火曜日と木曜日に開催し、外国人受講生46人（令和5年度末時点）の学習を支援しました。

また、日本語学習支援スタッフのレベルアップに力を入れるため、日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。

引き続き、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

■ （新）三次市再犯防止推進計画の策定（地域共創部）

犯罪をした人を責任ある社会の一員として受け入れることができる環境を構築し、犯罪を繰り返すという悪循環に陥らないように適切な支援を行えるよう、令和6年3月に三次市再犯防止推進計画を策定しました。

■ 各種相談事業の充実（市民部、地域共創部）

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を発揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、一般財団法人三次国際交流協会の協力を得ながら、外国人生活相談を毎週1回開設しました。

また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月2回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

■ 女性保護対策事業（子育て支援部）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談及び電話相談を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやきフェスタ 2023」	794	国県支出金 310	484	開催日：12月2日 場 所：みよしまちづくりセンター ペペラホール 参加者数：95人
人権ハート絵かがやきメッセージ	35	国県支出金 28	7	人権ハート絵展示数：179点
「人権の花」運動	87	国県支出金 65	22	【実施校】市内小学校 4校 参加児童数 113人
みよし日本語教室	887	国県支出金 184	703	開催日：毎週火曜日・木曜日 日本語学習支援スタッフ 16人 日本語学習支援養成講座 レベルアップ講座受講者 55人
三次市再犯防止推進計画策定事業	64		64	再犯防止推進計画策定委員会 2回
各種相談事業	4,650	国県支出金 910	3,740	無料法律相談（月2回） 112件 消費生活相談 205件 外国人生活相談（週1回） 33件 生活相談 35件
女性保護対策事業	3,211	国県支出金 1,424	1,787	婦人相談件数 403件（実人数65人） （うちDV相談124件 実人数19人）
計	9,728	2,921	6,807	